

## 就職予定調査票

退職後の老齢厚生年金（退職共済年金）の在職停止額の算定（又は在職停止の解除）を円滑に行うため、以下事項についてご回答ください。

公立学校共済組合兵庫支部

退職年月日：令和 ○年 ○月 ○日

（公立学校共済組合の組合員資格に係る退職日（退職予定日）をご記入ください。）

退職後の就職予定：  有 ・  無

（記入時点で分かる予定で構いません。いずれか該当する方に○を付してください。）

障害年金の有無：  有 ・  無

（公立学校共済組合から障害年金を受給されている場合、有に○を付してください。）

氏 名： 公立 花子

年金証書番号： ○○○○○○○○○

◇ 退職翌月（月途中退職の場合は退職当月）に就職等（下記ア～ウのいずれかに該当）する予定がある場合に就職予定「有」に○を付してください。

※ 退職後に就職され、ア～ウのいずれかに該当する方については、厚生年金被保険者等である間の在職停止額を算定する必要があります。

ア 厚生年金保険の被保険者となった方（常勤の公務員、公立学校の嘱託員、私立学校の職員、民間会社等への勤務などが該当します。）

イ 国会議員、地方議会議員となった方

ウ 厚生年金保険の適用事業所に勤務されている70歳以上である方（勤務先の社会保険加入に相当する条件で勤務をされる方）

◇ 記入される時点で就職予定が不明な場合は、「無」に○を付してください。

◇ 退職後の就職予定に「有」と回答いただいた場合、在職停止額の算定に要する情報が日本年金機構等の実施機関から提供されるまで、一定期間待った上で退職改定を行います。（一定期間待って当該情報の提供を受けられなかった場合は在職停止額を算定せずに退職改定を行います。）

◇ 退職後の就職予定に「無」と回答いただいた場合であっても、在職停止の算定に要する情報が日本年金機構等の実施機関から提供された場合は在職停止額を算定します。

◇ 本調査票に回答いただけなかった場合であっても、退職から一定期間経過した場合は退職改定を行います。